

【関弁連民暴研修会に参加して】

1. 民暴研修会とは

令和2年12月14日、関東弁護士会連合会の2020年度民暴研修会が開催されました。

まず、民暴研修会についてご説明します。東京（東京、第1東京、第2東京）、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、山梨、長野、静岡、新潟の1都10県の弁護士会が連合した組織である関東弁護士会連合会（以下「関弁連」といいます。）

には、埼玉弁護士会と同様に、民暴委員会があります。関弁連の民暴委員会は、各弁護士会の民暴委員会から複数名派遣されて組織されています。その関弁連民暴委員会では、情報交換や発表報告などのほか、毎年三つの大きなイベントを行っています。その一つが民暴研修会です。民暴研修会は、毎年年の瀬の12月か年明けの1月ころに開催されており、民暴に関する講演、事件などの報告及びパネルディスカッションなどが行われます。講師やパネリストには、関弁連以外の弁護士や、暴追センター・警察関係者だけでなく、大学教授や法務省の方など、様々な方に登壇していただいております。毎年、弁護士のみならず、暴追センターや警察の方にも研修会にご出席いただいております。民暴での連携が不可欠な三者間の情報共有の場としても、最新の情報や最先端の理論を学べる場としても大変有意義なイベントです。他方、最新かつ最先端であることから、その場で話される情報の管理にも気を配られており、参加者は民暴事件にかかわる者（弁護士であれば原則民暴委員）でなくてはならず、参加者の名簿も作成されています。

このように、民暴研修会とは、関弁連民暴委員にとって非常に重要なイベントなのです。

2. 研修会テーマ

しかし、2020年度の民暴研修会は当初開催が危ぶまれました。皆様ご存じのとおり、全世界規模の新型コロナウイルスの蔓延のためです。関弁連民暴委員会は、新型コロナウイルスの感染症対策をしつつも、なんとか開催にもっていくために、今回の研修会では、これまで試みたことのないサテライトによる方法も併用し、参加者を分散して開催することを決めました。具体的には、これまでと同様に東京の会場で講演や報告、パネルディスカッションは行われつつも、関弁連の各弁護士会の会場でもその様子をライブ映像で見ることができるようにし、東京の方以外は、原則としてそれぞれの県の弁護士会の会場にて、十分な感染症対策をしたうえでご出席いただく方式を採りました。

今回の研修会のテーマは、組長訴訟です。組長訴訟とは、暴力団組員の行為によって、損害を被った方が、その暴力団組員の所属する暴力団の一次団体組長等へ責任を追及する訴訟のことです。このような損害を被った方は、暴力団組員へ損害の賠償を請求しても、その組員はお金を持っていないことが多く、被害回復がなされないことも少なくあ



りませんでした。そこで、組の資金が集約する組長等に対して賠償請求する方法を、法律の解釈や立法によって、可能としたものです。もっとも、法律の要件の該当性や、被害者の方が訴訟の当事者になることにためらいを覚えることなど、まだまだそのハードルは低くありません。そこで、本研修会により、情報や問題点を共有して、問題解決への役に立てようというのが趣旨でした。

研修会ではまず、基調講演が行われました。基調講演では、弁護士から、北九州の暴力団を巡る事件の経緯と弁護団の対応について、報告がなされました。

次に、3名の弁護士から、それぞれ、暴力団組員のみかじめ料要求を巡る事件と、暴力団組員に風俗業を強制された事件、暴力団組員に身体を刺された事件が報告されました。いずれの事件も非常に痛ましい事件でありながらも、最後は弁護団の執念によって、金銭的な面においては解決がなされたものであり、そこに至るまでのそれぞれの手法が紹介されました。

そして最後に、報告をした各弁護士をパネリストとするパネルディスカッションが行われました。なお、実質この研修会の実行委員長ともいえるパネルディスカッションのコーディネーター役は、当埼玉弁護士会の民暴委員会所属の荒生祐樹弁護士が務めました。その中では、依頼者との信頼関係構築や不安除去、解決の在り方、法律論、証拠の収集や立証活動の方法など、幅広い問題点について活発な議論が行われました。内容も濃く、今後に活かせる内容となっていて、とても充実した研修会が行われたと思います。

3. おわりに

このように、暴追センター、警察そして民暴弁護士は、暴力団と対峙するために日々研鑽に励んでおります。もし、現在、暴力団などの反社会的勢力に関する悩みを抱えていらっしゃる場合は、ぜひ一度、民暴委員会にご相談されてみてはいかがでしょうか。

寄稿者

埼玉県熊谷市銀座2-39 YMKビル2階西
くまがや法律事務所 ☎048-599-1138
埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会
弁護士 萩原 正裕

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.144」から編集したものです。